

令和2年第1回長柄町議会定例会の開会にあたり、令和2年度予算案をはじめ、その他の諸議案の審議をお願いするにあたりまして、私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員、並びに町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、昨年秋の台風15号、19号、及び10月25日の大雨の災害の対応にあたりまして、多くの皆様から多大なるご支援を賜り、改めまして深く感謝申し上げます。

被災された皆様は、今もなお、生活や事業の再建に向け、大変ご苦労しておられます。

町といたしましては、被災者に寄り添い、皆様が一日も早く元の生活を取り戻せるよう、また、農業者においては生産意欲の回復につながるよう、引き続き全力を挙げて復旧と支援に取り組んで参ります。

台風15号からおよそ半年が経過しようとしている今日におきましても、ブルーシートが施された住居や、おびただしい数の倒木など、被災の爪あとが色濃く残っており、改めて、自然災害の脅威と社会的また経済的な損失の大きさを痛感しております。

これらの災害から得られた教訓を踏まえ、長柄町がより安全で、災害に強い町となるよう、まちづくりを進めなければならないと決意を新たにしたところでございます。

ときに、10月25日の大雨による甚大な浸水被害を踏

まえ、千葉県及び本町を含む6市町村により構成される「一宮川流域減災対策会議」がこの1月29日に設置されました。

今後、本対策会議におきまして、本町の浸水被害の実情を踏まえ、上流域の河川整備計画の策定と対策の確実な実施に向け、しっかりと取り組んで参る所存です。

次に、新型コロナウイルスについて申し上げます。連日、新聞、テレビ等で報道されておりますが、新型コロナウイルスによる肺炎が、全国的に広がっている状況であり、事態の収束はまだまだ先と予見されます。

町といたしましては、先月27日「長柄町感染症対策本部」を役場内に組織し、対策に万全を期すよう、各課に指示するとともに、千葉県長生保健所等関係機関と連携を図りながら、町ホームページなどにより、情報を提供しているところであります。

町民の皆様には、インフルエンザと同様の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

町民の皆様から町長として2期目の付託を受けましてから、間もなく1年半が経とうとしております。

2期目就任時に自ら掲げた政策のうち、新公民館の建設事業は、公民館建設推進委員会にお諮りし、専門のご意見なども頂戴しながら順調に進められております。

これもひとえに、議員各位のご理解とご協力の賜であ

り、この場をお借りして心より感謝申し上げる次第です。

また一方、買い物の不自由さや交通不便利など、生活に密接する課題につきまして粘り強く取り組んでいかななくてはならない問題も山積しており、これら、本町の課題解決に向けても、一步一步、着実に取り組んで参る所存でございます。

さて、本町を取り巻く状況ですが、まず、国内の経済情勢に着目いたしますと、内閣府が発表しました令和2年1月の月例経済報告では、日本経済における景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復していると分析されています。

また、先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、海外経済における通商問題や中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の動向等や消費税率引き上げ後の消費者意識の動向に留意していく必要があるとされております。

加えて、まさに今、新型コロナウイルスの感染拡大への懸念や先行きの不透明感から、国内消費など経済への影響は甚大になることが予想されています。

国の新年度の予算案につきましては、経済再生と財政健全化の両立に向けて、消費税増収分を活用した社会保障の充実や経済対策の着実な実行、歳出改革の取組みの

継続を行っていくこととされております。

地方財政についても、国と同様に社会保障費などの歳出が伸び続けていることに加え、公共施設の老朽化、長寿命化対策など、様々な問題を抱え、依然として大変厳しい状況にあります。

本町におきましても、人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少などから、一般財源の総量は減少の傾向にあり、新年度予算の編成にあたり、国・県の補助金等の採択を積極的に行うことはもとより、各部署において、事業の優先順位を選択し、経常経費についても、事務事業のあり方について、必要性の再検討を行い、持続可能で安定的な財政運営の確立を目指すことといたしました。

令和2年度予算の詳細につきましては、予算審議の際にご説明をさせていただきますが、予算案といたしましては、

一般会計 35億6,300万円

特別会計 19億9,280万円

予算総額は 55億5,580万円となり、

前年度と比較しますと

一般会計では、0.1パーセントの減、特別会計では、3.7パーセントの増、全体では、1.2パーセントの増となります。

ここで、第4次総合計画の施策体系に沿って、主な事業等をご説明申し上げます。

はじめに、「自然とともに生きる快適なまちづくり」の基盤整備では、まず道路事業において、先月16日に供用開始となりました「茂原長柄スマートインターチェンジ」の本町側の周辺道路整備（アクセス道路整備）事業を新年度も実施して参ります。

国庫補助事業の交付率の問題などから、事業の進捗がかなり遅れておりますが、開設に伴う交通利便性を活かせるよう、一日も早い完成に向け努めて参ります。

また、国の社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁長寿命化修繕事業、及び町道3033号線の道路改良事業等を継続して進めてまいります。

地籍調査事業においては、事業開始から9年目を迎え、若干の遅れはあるもののほぼ順調に進捗しており、順次水上地域にも移行して参ります。

公共交通の確保では、今年度も路線バスの利用促進と路線の維持、学校教育における保護者の負担軽減、高齢者の積極的な社会参加、外出支援を目的に、路線バス利用者支援として、学生及び65歳以上の方の定期または回数券の半額助成を新年度も行います。

次に「人が健康で支えあうまちづくり」の保健、福祉の充実では、まず、健康ポイント事業に関しましては、ICTを活用し、健康づくりの取組みに応じたポイントを付与する制度を平成29年度から実施しているところです。この事業は、初年度104名の参加者でスタートをし、今年度は418名の参加をいただいております。

す。3年目を迎える新年度も更なる参加人数の増加を見込み、事業の拡大を図って参ります。

その他、女性の健康サポート事業、特定健診、特定保健指導、短期人間ドック助成事業等につきましても、医療機関と連携を図りながら、妊婦や乳幼児から高齢者まで町民の健康増進に引き続き努めて参ります。

介護保険事業では、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように、介護予防出張教室をはじめとする各種サロン活動などの取組みについて、社会福祉協議会との協働体制の下、今後も積極的に推進して参ります。

また、平成29年度秋から開始した「高齢者等外出支援タクシー助成事業」は今年で3年目を迎えますが、利用者数は、対初年度比で約2.5倍に増加しております。

これまでの利用者ニーズ、また実態の把握などの結果から、対象者の条件の緩和や助成額の上乗せなどを図り、なお一層、外出しやすい環境づくりに努めて参ります。

次に「人が生き生きと輝くまちづくり」、幼児教育の充実では、昨年秋の大雨により、現在もこども園の1階部分が使用できない状況が続いています。国県の支援の関係もあり復旧が遅れておりますが、できるだけ早く元の状態となるよう努めて参ります。

平成30年度から始めた「園バス」の運行は新年度も実施し、保護者の負担軽減を図ります。

学校教育の充実では、小学校につきましては日吉小学校校舎及び体育館のトイレ洋式化を行い、良好

な学習環境の提供を図ります。これにより平成30年度から開始した一連のトイレ関係の整備は完了となります。

中学校につきましては、引き続き国際交流事業を実施し、国際色豊かな人間性を育む機会を提供します。

併せて、ICT環境の整備、外国語指導助手の派遣、学習相談、各種検定料の補助等の事業を継続して実施いたします。

スポーツ・レクリエーションの推進では、第60回の記念大会となる長柄町一周駅伝大会を実施いたします。昨年災害のために中止となったところですが、一年遅れとなりますが60回の記念大会として開催いたします。

なお、公民館の建設につきましては、令和3年度末の完成をめざし、来年度は実施設計費を計上しております。

文化財の保護につきましては、昨年被災した史跡長柄横穴群もようやく復旧の見通しが立ち、新年度は通常の見学が可能となります。見学者は年々増加の傾向にあり、今後一層の史跡環境の整備充実に努めて参ります。

次に、「人がうるおう美しく安全なまちづくり」では、まず防災として、昨年の被災を踏まえ、災害への備えを万全にしなければなりません。

本町はこれまで、地理的な特性から、近隣他市町村と比べて大きな災害が少ない中で、防災・減災対策に取り組んで参りました。

近年、気候変動により災害が激甚化するなか、昨年の台風第15号では「長期間の停電」を、そして10月25日の

大雨では大規模な「浸水被害」という、これまでの想定をはるかに超える災害に見舞われ、その結果、「災害の少ない町」とは言い難い状況と言えるでしょう。

首都直下地震の切迫性が一層高まっているのも事実です。

これら実災害を受けたなか、新年度には土砂災害想定区域を含めた「防災ハザードマップ」の見直しを行います。ソフト面の第一歩となりますが、今後も町民の防災意識の醸成に努めて参ります。

生活環境の整備では、2か年かけて日吉団地鶉谷住宅の屋根・外壁の塗装事業を実施して参りましたが今年度で完了となりました。新年度から、浴室のユニットバス化を開始し、町営住宅の住居環境の充実を図って参ります。

また、移住定住推進事業では、空き家・空き地バンクの運営やお試し移住のアテンド、SNSやホームページ等を活用した情報発信、地域住民と移住希望者の交流会の開催、都市部でのプロモーション活動等の移住定住に資するコーディネートを継続して行って参ります。

次に、「人と自然が創る豊かなまちづくり」、農林業の振興では、新年度も農林業等振興事業補助金を継続し、農業従事者等の負担軽減を図りつつ、引き続きグリーンツーリズムの推進、鳥獣被害防止対策の強化に努めて参ります。

また、地域協働による農地、農業用水等の保全管理と

農村環境の向上を目的とする多面的機能支払交付金事業や耕作放棄地の発生防止や担い手育成等の確保を目的とする中山間地域直接支払交付金事業につきましても、導入地区の拡大、推進に引き続き努めて参ります。

次に、「町民が主役となる開かれたまちづくり」地域、行財政の充実では、まちづくりの総合的な指針となる新総合計画、第5次総合計画を第2期地方創生総合戦略と併せて策定をいたします。

両計画は、今後、長柄町総合計画策定審議会におきまして、各委員の方々の専門的知見を基に、ご審議をいただき、計画に反映させて参ります。

また、千葉大学と締結している「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に係る連携・協力に関する協定」の有効期間の満了を年度末に迎えることから、新たに「包括的連携協定」を締結いたします。

これは、本町と千葉大学が包括的な連携のもと、広範な分野で相互に人的資源等を活用し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とするものです。これにより新年度も「タウンアドバイザー」を置き、職員に対し、経験・知見を活かしたアドバイスや、マネジメントはもとより、本町のまちづくりのコーディネーターとしても活躍を期待します。

以上となりますが、その他新年度の取組みとして、

また、中長期的な取組みのものなどいくつか挙げさせていただきます。

まず、茂原長柄スマートインターチェンジの供用開始により、高まった交通利便性をいかし、新たな企業立地と雇用の促進を図り、町内産業の更なる活性化を図って参ります。

加えて、県道関係では、待望の刑部バイパスが近々完成いたします。バイパス区間の供用により、増加している大型車の円滑な通行や歩行者の安全が確保され、地域の皆様の安心安全な生活の維持向上が図られるものと確信しています。

ここに、改めまして、多くの関係者の御協力の賜物と衷心より御礼を申し上げます。

引き続き、県道の未整備区間である日吉誉田停車場線などの整備につきまして、関係機関に強く要望して参ります。

また本年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本町では、オリンピックに出場するロシア代表フェンシングチームの事前キャンプに伴うホストタウンとして登録となりました。本大会に向け、チームが万全な体制で臨めるよう、精一杯の支援をするとともに、ロシア人との交流を通じて、子どもたちの国際感覚の育成やスポーツへの関心など、「二度とないかもしれないこのチャンス」を逃すことなく、本町の子供たちとオリンピックとの交流の機会をつくって参りたいと考えております。

以上、令和2年度の町政に臨む私の所信及び主な施策について申し上げます。

去年は、「平成から令和に」改元の年でした。

今年、十二支の第一番の干支である、子(ねずみ年)です。

時刻では零時、方位では北、まさに始まりの年といえるでしょう。

令和2年2月16日、待望のインターチェンジが供用開始となりました。

鉄道の無い本町にとって、初めての全国に繋がる玄関口が完成し、スタートいたしました。

まさに我が町にとっても始まりの年といえるでしょう。

今年、未来を担う子どもたちの“夢”が大きく膨らむことでしょう。

私も、我が町の子どもの見るこの先の未来へ向けて、粉骨砕身、町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位並びに町民の皆様には、今後も町政へのなお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。